

I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした**新しい資本主義**を実現するためには、**人への投資**を進めることが重要。
- 世界最先端の分野で活躍する**高度人材から地域の成長・発展を支える人材**まで厚みのある多様な人材を育成・確保し、**多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより**、我が国の更なる成長を促し、**国際競争力を高めるとともに、世界の平和と安定に貢献していくことが必要不可欠**。
- 留学生交流について**量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入れを進めるために、より質の向上を図る視点も重視**する。このような方針の下、今後、より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進めるとともに、高等教育のみならず、初等中等教育段階から多様性・包摂性に向けた教育を充実。
- **高度外国人材の受入れ制度について、世界に伍する水準への改革を進めるとともに、海外留学した日本人学生の就職の円滑化や日本での活躍を希望する外国人留学生の国内定着を促進**。

II. 今後の方向性

1. 留学生の派遣・受入れにあたっての考え方

- (1) **日本人学生の派遣**
 - ・ 海外大学・大学院における**日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上**を図り、特に、**大学院生の学位取得を推進**。このため、高校段階から大学院段階までを通じて、短期、中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進。
- (2) **外国人留学生の受入れ**
 - ・ **高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを推進**。その際、多様な価値観が混ざり合う環境創出のために**受入れ地域の多様化を図る**とともに、大学院段階の受入れに加え、**留学生比率の低い学部段階や高校段階における留学生の受入れを促進**。

2. 留学生の卒業後の活躍のための環境整備にあたっての考え方

- ・ 留学生が入学前から安心して留学を決断できるようにするため、**海外派遣後の日本人学生の就職円滑化を推進**するとともに、**外国人留学生の卒業後の定着**に向けた企業・社会での受入れや起業を推進。

3. 教育の国際化にあたっての考え方

- ・ **多様な価値観が混ざり合う場が創出される教育研究環境や、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現**を目指して教育の国際化を推進。

<海外派遣を通じて育成したい人材の姿>

- 育成したい能力・特性
 - ・ 日本人としてのアイデンティティを持ちながら、異文化を理解して相手の立場を理解する共感性
 - ・ 社会課題を自分事として捉える主体性・積極性
 - ・ 国籍や専門性など異なる背景を持つ多様な人を巻き込む行動力豊かな語学力・表現力・ディベート力・コミュニケーション能力
 - ・ 多様な人と協働しながら国際社会や地域社会の発展に資する新たな価値やルールを作ることのできる力
 - ・ 変化を恐れず、柔軟に対応し、自ら生涯にわたって学び続けることができる力
- 活躍する姿
 - ・ 産業・科学・教育・スポーツ・文化芸術など様々な分野で、日本の成長をけん引し、イノベーションを創出する人材、世界に貢献する人材、地域の成長・発展を支える人材
 - ・ エネルギー・食料問題、安全保障など地球規模のものから我が国や地域が抱えるものまで様々な課題を発見し、解決する人材
 - ・ 国際頭脳循環に参入し、各分野をリードする研究人材

<受入れを通じて育成したい外国人留学生の姿>

- 受入れを促進したい留学生
 - ・ 高い志を有し、教育研究活動に熱心に取り組む優秀な人材
 - ・ 多様な人と協働しながら新たな価値を創出できる人材
 - ・ 日本や日本人に強い興味・関心を抱き、母国と日本との懸け橋になることを希望する人材
- 活躍する姿
 - ・ 博士・修士をはじめとするイノベーションを創出し、日本の国際競争力を強化する高度外国人材
 - ・ 国際頭脳循環に参入し、大学の教育や研究水準を向上する研究人材
 - ・ 日本社会の様々な場面で活躍する専門・技術人材
 - ・ 日本のよき理解者として母国との懸け橋となる人材

新たな留学生派遣・受入れ計画の策定

「日本人学生の海外留学生者数目標」「外国人留学生の受入れ数目標」「定着率目標」等の指標を設定

III. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

(1) 日本人学生の派遣方策

日本人学生の海外留学者数目標の実現に向けた方策（実績22.2万人）

- ① 高校段階から大学院段階までを通じた日本人学生の派遣の推進
 （SNS等を活用した広報強化、卒業生のネットワーク構築、各自治体での海外大学進学支援、**協定派遣増に向けた取組推進、中長期留学や海外大学で学位取得を目指す学生への経済的支援の充実**、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進、**博士人材等派遣推進**、社会人の海外大学院留学の促進 等）
- ② 初等中等教育段階における英語教育・国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習等の推進
 （教員の英語教育・国際理解教育の指導力強化（教員養成段階の留学や採用後の海外経験機会の拡充等）、探究学習の推進、大学入学選抜における海外留学等の多様な経験の適切な評価推進 等）

(2) 外国人留学生の受入れ方策

外国人留学者数目標の実現に向けた方策（実績31.8万人）

- ① 日本への留学機会の創出
 （学生の早期からのリクルート、広報・情報発信、日本語教育を一体的に促進する現地機能の強化、**優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラム構築**、海外における日本語教育の充実、**国費留学生制度など奨学金制度の在り方の見直し** 等）
- ② 入学段階での要件・手続きの弾力化
 （DX化促進による渡日前入学者選抜の促進、留学ビザ取得のオンライン化、銀行口座開設における負荷軽減、海外の高校生受入れ促進 等）
- ③ 国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上
 （**留学生の授業料設定柔軟化**や**定員管理の弾力化**、**キャンパスの質及び魅力の向上**、民間資金も活用した留学生・外国人教員宿舎の整備、賃貸住宅の受入れ環境整備 等）
- ④ **適切な在籍管理**、技術流出防止対策の徹底・強化
 （**在籍管理非適正大学等の大学等名の公表**、**在留資格「留学」の付与停止**、**私学助成の厳格な対応**、留学生数等の情報公開の強化、安全保障貿易管理の徹底、研究インテグリティの推進 等）

(3) 国際交流の推進

- ① **COIL(国際協働オンライン学習)**、**VE(バーチャル・エクステンジ)**等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進
- ② 脱炭素人材の人材育成強化や農業を学ぶ学生等の留学・国際交流活動の推進 等

2. 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備

(1) 日本人学生の就職の円滑化に向けた環境整備

- ① 留学中の学生への就職情報の提供、現地でのキャリアフォーラムへの参画拡大
- ② 帰国後の留学生に対する**通年・秋季採用、インターンシップ等による多様な選考機会の提供促進**
- ③ 留学等を通じて得られた知識や専門性に対する採用・人材育成面での積極的評価の推進 等

(2) 外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上

定着率目標の実現に向けた方策（実績48%）

- ① 留学生の就職促進に向けた取組促進(多言語対応含めた相談支援機能・拠点の強化等による環境整備 等)
- ② 受入企業側における企業風土の改善、環境の充実(就職活動時期の弾力化促進 等)
- ③ **関連する在留資格制度の改善**（高度外国人材に係る受入れ制度の世界に伍する水準への改革、専門学校卒業業者等の在留資格の運用見直しと周知促進 等）

3. 教育の国際化の推進

(1) 国内大学等の国際化

- ① 海外大学とのジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリーや単位互換、大学間交流協定締結の促進
- ② **国際交流などにおいて高度で専門的な知識や経験を有する「アドミニストレータ職」等の採用・育成の促進**
- ③ **徹底した国際化やグローバル人材育成に取り組む大学の環境整備（新たな認定制度の創設）**
- ④ **戦略的に留学生交流を推進すべき国との大学間連携・学生交流やオンラインを活用した国際交流の推進**
- ⑤ 欧米のトップクラス大学の誘致によるグローバルスタートアップキャンパス構想の実現 等

(2) 外国人材の活躍に向けた教育環境整備

- ① インターナショナルスクールに関する情報充実・実態把握、学校間接続の円滑化、**地方における国際的な中等教育機関の整備推進・運営支援**
- ② 学校教育を受ける際に困難を有する外国人児童生徒への支援強化、日本語教育機関の質の維持向上 等

(3) 国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

- ① 海外と国内の大学間連携促進のための情報収集・相談機能の強化
- ② 国内大学等の海外分校設置に係る環境整備推進、諸外国からの要請を踏まえた日本型高専の導入支援
- ③ 在外教育施設における国内同等の教育環境整備 等